

島に還る

——民俗再考——

小島孝夫

1 問題の所在

(1) これまでの五〇年

第二次世界大戦が終息し、戦後五〇年余を経過したいま、日本人の暮らしは大きく変わった。⁽¹⁾近年
日常的な生活のなかでさまざまな変化を実感することが多い。公私の区別の希薄化、世代間の隔絶、
中央と地方の均質化、グローバルゼーションといくらでも数え上げることができる。そしてこれらに
共通しているのは、さまざまな事象の根底に、社会全体を覆う社会に対する帰属意識の希薄化と社会
に対する無関心といったものが存在していることである。個人においてもそれぞれが所属する社会に

においても、社会全体を共犯者に仕立て上げようとするような風潮が蔓延しているようにさえ感じられるのである。

何がどのようにどの程度変わったといふのかについては、所属する社会やそこでの立場によりその評価は異なるであろうが、昨今報じられるさまざまな社会的現象や日常生活における世代間の意識差などからは、個人や社会の人生観に対する意識が変わってきていることが背景にあることは想像に難くない。第二次世界大戦後、新しい民法の制定によりそれまで人々の間にあつた家を中心とした制度は法的根拠を失ふことになつた。「家」という存続させるべき制度上の「場」を中心とした個人と家との関係が法的に否定されたのである。鎌倉時代に発現し、江戸時代に著しく発達したとされる家父長制的な「家」制度は、戦後の新民法の施行とともに法制上からは消滅したのである。

それでも、土地などの家産に依拠してゐた農村などでは、「家を継ぐ」ことを前提として配偶者の選択や子供の養育が行われてきた。子供を産み育てることは、夫婦にとつても家にとつても喜びであると同時に、「家」を継承していくための義務であるという意識も依然として強く残つてきたのであつた。現在進行している晩婚化と小子化とは、自分の人生を自分自身のために生きるために設計することと、先祖から受け継いだ「家」を継承するために生きることとの葛藤のなかで、何とか妥協点を見いだそうと模索している現在の多くの日本人を取り巻いている社会状況がもたらしたものであろう。さらに言えば、現在の日本人は結婚にしても子供を産み育てることにしても、「家」というものより

も自分を中心に考えているだけでなく、自分の死後に遺るものや遺すべきものに対する関心についても非常に希薄化してきていることを暗示しているのである。

そして、このことは「家」の問題だけに止まらない。社会生活や日常生活が自然に過ぎていくことは極普通のことであった。暮らしを成り立たせているさまざまな要素は人間が生存していくうえで発達させた広義の生活文化の総体であり、人がその成長段階に応じてその所属する集団のなかで社会的な適応を図る過程で継承していったものである。生活をするということは、そうした生活文化を日々の暮らしのなかで継承していく過程でもあるのである。ところが、「家」という柱を失いつつある現在、文化あるいは民俗とでも言うべき総合的な生活技術の伝承がまず家庭という場において行われなくなりつつある。同じ家屋に住む家族であっても、それぞれが所属する集団が異なっており、家族が共通して所属する場や機会自体が失われつつある。家長自身の生産空間と生活空間のズレだけに止まらず、家族個々においても同様なズレが生じているのである。暮らしの実態を変化させているのは、多くは生産形態や経済を含む社会状況の変化に起因しているのと同時に、暮らしの主体である個人の価値観や世界観の変化でもある。元来、人の暮らしにはあまりに多くの要素が複雑に絡みあっているのだが、日常的な変化は、それが暮らしのなかで徐々に起こるため、変化の渦中にある者にはそのこと自体がわかりにくい。まして、世代ごとに所属する社会や集団が異なっている場合には、ある変化が起きていることやそれらと他の領域の別の要素とがどのように連動しているのかといったことまでは日常

生活のなかでは全くといっていいほどわからないような状況が発生しつつあるのである。

(2) 意識変化の背景

こうした背景には、第二次世界大戦後に顕在化してきた、第一次産業離れ、換言すれば「生活の場が生産の場ではない暮らし」という生活様式の普遍化があることは否めない。

かつての労働は個々人で成しうる作業に加えて、個々人の協業により個人や家族の生活を越えて地域社会の安定を図ろうとしたものであった。個々人の願望や欲望の実現とそれを許容してもらう社会との調和が常に念頭におかれた生活が展開していたのである。そこで最も留意されたのは人間関係への配慮であった。一方、現在の労働は、主に機械生産に依存した生産効率を最重視したもので、社会内のバランスに留意したり社会全体が共に豊かになるという意識よりも、家や個人単位の競争を前提とした資本主義的な生産活動である。こうした労働に対する考え方の変化は、地域社会にさまざま歪みをうみだすことになった。企業や会社といった営利という共通の目的をもった集団には、営利活動を如何に合法的に行うかということを基準とした規範が形成されていった。それに連動するように、それぞれの生活の場である特定の地域社会に対する帰属意識といったものは次第に希薄化していったのである。その場その時だけの刹那的な人間関係が形成する社会においては、必ずしも永続的な人間関係は求められなくなり、社会的な規範自体も世代間の継承から、同世代間の合意という形でつくら

れる世論を反映したものになってきているのである。

「家」を中心とした民俗的社會が衰退し、民俗的知の體系が消滅しつつある現在、民俗学が目指すものは何であろうか。民俗的な知の體系とは、現在という横断面に表出する過去から推移してきたさまざまな事象を方法的起点として過去からの連関を再構成するものである。民俗学は後日譚として歴史の背景を述べるだけではなく、そうした行為等を引き起こしてきた「民意」というものまでも抽出することが必要であり、また可能なのではないかと考える。歴史的な事象は民俗学的な視点からも何度も検証され直していくべきものと考える。また、民俗学からの視点とは、常に我々の生活を潜在的・顯在的に脅かす可能性のあるさまざまな自然的・社会的秩序に対する意識、つまり、生存そのものを直接的に脅かすようなさまざまな不確実性に対し、その不確実性を通減させある種の秩序を生成させるものとして地域社会内で暗黙のうちに継承されてきた意識を見いだそうとするものである。つまり、自らの生活を自分で築き守るといふ生活者個々が有するあたりまえの感覚の検証といったものである。これらは元来、日常的な生活に内在する潜在的な脅威や不確実性をともなう個人の一生涯に対して世代を超えて受け継がれてきたある種の対抗手段であつたのである。

ところが、今日の状況というのは、主体となる社會が急激な変化を経験する過程で伝統的な対抗手段としての潜在的な機能が次第に社會から認識されなくなり、前述の意識や感覚は次第に衰退しているものである。小稿では、現代社會の暮らしのなかで生じている変化を客観化する方法の一つと

して本土から隔絶した離島を対象にして、こうした傾向がどのように生成され、今後どのように推移していくのかについて言及してみたい。離島は四方を海面に囲まれていることにより、暮らしの成り立ちや移り変わりが外的要因と内的要因とに区別しやすいついという傾向がある。そこで、現在の離島生活に大きな影響を与えたと予想される「離島振興法」に注目し、いくつかの離島を事例に離島振興法の受容過程やその影響について考えてみたい。さらに、現在の離島生活をみることにより、日本という島国の将来についても考えを述べてみたい。

2 現在の離島生活

(1) 離島生活と離島振興法

離島とは本土から隔絶した島を指すが、一般に面積が狭く陸上の資源が乏しいために、農林水産業を複合的に組み合わせることで生計を維持することが多かった。基本となる農業の場合も畑作が主体で水田稲作の割合は少ない。島には概して大きな河川が無いために広大な沖積平野が発達せず、大規模な水田開発は行われてこなかった。島によっては主食となる穀物の自給自体が困難な場合もあったのである。また、農作物の出荷についても海が存在により消費地との間に大きな隔たりがあり、その上天候の具合によっては消費地間の往来そのものが不安定となるために、商品作物の栽培が可能であ

つても消費者が限られている島内での自給的な消費に頼らざるを得なかったのである。一方、島の周囲に広がる海洋は漁場として利用されているが、農作物以上に消費地の制約がある。魚介類は鮮魚として販売するのが最も効率が良いのであるが、消費地との距離があるためにいくら良い漁場を持っていても漁獲物を加工しなければ販売に結びつかないという面があった。漁獲物の水産加工には漁獲作業以上の労働力が必要とされるうえに、大量の燃料等も必要となるため容易に産業化できなかったのである。そのために、離島の場合は漁業よりも農業を主体にすることが多く、それが港湾整備や新しい漁法や漁具の導入を遅らせることになった。こうした生産活動の制約に起因して離島では、限られた資源を利用して互いの生活を安定した状態に保つためにさまざまな協同慣行が発達したり、島内に居住する人口を調整する慣習がみられる。島内の戸数を制限したり、跡取り以外は島外に出稼ぎに行ったり、島外で生活するということが多くみられたが、これらは離島という限られた条件のなかでそれぞれの生活を維持するために工夫された生活の型であった。

離島はこれまで本土に対しての後進性が指摘されてきた。所与の資源を利用することで成り立つ第一次産業は市場との関係で振るわず、水や電気を安定的に供給することが困難だった時代には商工業の発達は望むべくもなかった。明治時代以後の離島は本土の経済的な発展から大きく遅れをとったが、近世期までは必ずしも停滞していたわけではなかった。帆船の航行が盛んな時代は多くの島々が風待ち港や物資の中継要地としての役割を担っていた。全国に広がる交通の大動脈として文物や情報の伝

達が盛んで、島は経済的にも繁栄していた。しかし、明治時代にはいつて本土交通が鉄道を中心とした体系へと転換されると、航路を繋ぐ島の役割は失われ、本土に対して末端に位置するという現在の様な位置づけができあがっていった。このようにして、明治時代以後の離島の生活は本土の資本主義経済の発展から取り残され、その上経済的基盤の弱い島々からは次々と労働力として若年層が本土に流出していくという傾向が顕著になっていった。

こうした傾向を改善しようとする試みとして、離島の経済を振興しようとする政策も行われてきた。とくに、第二次世界大戦後の領土の縮小は、それまで見過ごされてきた本土周縁の離島への関心を高めることになり、離島の開発振興が国家の政策として意識されるようになった。第二次世界大戦が終わり、わが国は国土の再編成と経済復興の必要に迫られることになり、昭和二五年には「国土総合開発法」が制定された。この法律は国土の総合開発に関する基本法であり、国土を総合的に利用し、開発し、及び保全し、並びに産業立地の適正化を図り、あわせて社会福祉の向上に資することを目的としたもので、全国総合開発計画、都府県総合開発計画、地方総合開発計画及び特定地域総合開発計画の所謂「国土総合開発計画」を作成し、国土総合開発の観点から体系的かつ総合的な地域開発を推進しようとしたものである。そしてこの中に、部分的かつ限定的ではあるが離島開発の必要性が明示されたのである。その結果、島根県隠岐島、長崎県対馬島、鹿児島県種子島・屋久島等が「特定地域」として指定されることになった。しかし、これらの島々は比較的大型の離島であり、「国土総合開発

法」自体が国土の根幹となる大規模公共事業を念頭においたものであったことから、次第に各離島の実情に即したきめ細かな開発振興策が模索されるようになった。昭和二五年には佐賀県において「離島振興委員会」が設置され、県の単独事業により離島振興対策が実施された。同じ頃、全県の面積に対して離島部分が約三分の一を占める長崎県においては、全国の離島を対象とした法制度の整備を求める声が起こった。次いで、昭和二七年には離島等を対象として「離島航路整備法」が制定された。離島航路事業に関する国の特別の助成措置を定めることにより、離島航路事業者に対して国が離島航路の維持や改善を図るため、事業費の一部を補助しようとするものであった。この時期には特殊事情を有する地域の振興等に関する一連の地域立法が制定されており、離島をめぐる全国的な動きも一斉に活発化した。

そして、離島における経済の振興ならびに島民の生活の安定および福祉の向上を図るために昭和二八年に離島振興法が制定された。同法の目的は離島の後進性を除去するための基礎条件の改善および産業振興に関する対策を樹立し、これにもとづく事業を迅速かつ強力に実施することにより、その経済力の培養、島民の生活の安定および福祉の向上を図り、併せて国民経済の発展に寄与することであった。具体的には、内閣総理大臣が離島振興対策実施地域を指定し、それにより関係都道府県知事が通信・交通手段の整備、産業基盤の整備、国土保全施設の整備、厚生・文化施設の整備等の離島振興計画を作成し、それらを内閣総理大臣に報告し、内閣総理大臣が定めるといものである。離島振興計

画事業に要する経費は、国が毎年度予算の許す範囲内において予算に計上しなければならぬとされ、また、事業によつては通常の場合よりも高率の国庫補助を行うこととされている。当初は十カ年の期限法として制定され、その後三回にわたり適用期限が延長されてきた。そして平成五年には平成十四年までの十年間を計画期間として、従来の離島振興法の反省にたち新たに「改正離島振興法」が施行された。これは従来の離島振興法が離島の基礎条件の改善や産業基盤等に著しい成果を上げたことを評価しつつも、各離島のおかれた諸条件の制約により生活や産業活動、教育、医療等の高度化が立ち遅れていること、本土における高速交通体系の発達、高度情報化社会の形成、国際化といった便益に対する享受との格差の顕在化していること等を解消することを新たな目標としている。具体的には、地理的・地形的な離島の特殊事情からくる制約条件を改善し、個性豊かで活力のある島をつくるため、総合的な交通体系の整備、情報・通信の整備、産業の振興、生活環境の整備、医療の確保、高齢者福祉等の充実、教育及び文化の振興、観光の開発等を一層振興することにより、各島の特性を生かすつつ安定した生活圏を確立するとともに、新たな活動機会を送出し、その役割を果たしうる開かれた島を創造し、ひいては多極分散型の国土の形成を目指そうというものである。また、これらの振興政策とは別に沿岸地域や島嶼部を対象にして国立公園や国定公園の指定が行われた。これは国民に観光地としての離島の存在を強く印象づけることになった。

以下では、現在比較調査を実施している二地域の離島を事例として、離島振興法による諸事業がそ

それぞれの島にどのような影響を与えたのかを紹介したい。⁽²⁾ 一口に離島と言ってもそれぞれの島の所与の条件や島民の対応により、その効果等に差異がみられるのである。

(2) 島が目指したもの ① 隠岐島後都万村の例

島根半島の北東約八〇キロ沖合の日本海に浮かぶ隠岐群島は島前(二町一村、人口約七千人)・島後(二町三村、人口約一万八千人)からなっている。島後の南西に位置するのが人口約二千二百人の都万村である。承久の乱(一二二二年)で隠岐に配流された後鳥羽上皇を慰めるために行われたという伝承がある。⁽³⁾ ある八朔牛突き大会が知られている。都万村と離島振興法についてはかつて報告をしたことがある。⁽³⁾ その概要を次に記しておきたい。まず、その報告のきっかけとなったのは、離島振興法の被対象として長年にわたり多額の補助事業が継続されているにもかかわらず、都万村内では過疎化や高齢化がますます進行しており、これらもたらした影響から住民の生産活動に対する意欲の減退、生産高の低下等が大きな課題となっていたからであった。また、村民の間では離島振興法の内容や存在自体があまり認識されていなかったことも意外であった。都万村の施策の財源の多くは離島振興法に基づいたものであるが、個々の住民にはそれについての意識は全くといっていいほどないようであった。また、村が刊行している印刷物等を見ても財源等の説明に地方交付税等に関して離島振興法についての解説は皆無であるし、『都万村誌』をみても離島振興法についての記述は見られない。個々の住民にとつ

ては離島振興法というものの存在は全く無自覚なものになっていたのである。しかし、約四〇年間にわたって離島に投下された金額は膨大である。離島の置かれた状況を踏まえ本土との格差是正を図ることを念頭に離島予算の伸び率は常に配慮されており、昭和二八年以後の離島の増加指数は全国を上回ってきたのである。この四〇年間に次々と実施されてきた生活基盤の整備事業は人々の伝統的な価値観に少なからずなにかの影響を与えたはずだと考えたのである。

都万村の産業構造は農林漁業の第一次産業を基幹としているが、生産基盤は脆弱で生産規模・技術も低位にあるために生産性も低い。このような現状から脱却し活力に満ちた地域社会の形成を目指すため、交通・通信網の整備、漁港・港湾の整備、農林水産業の生産基盤の整備などの事業が進められており、昭和五九年度に豊かで活力ある村づくりを目指して「都万村ニューカントリー建設計画」が策定された。住民自らが村の振興を図るべく意識の活性化を促進するとともに、産業面においては、とくに漁業振興および海洋資源を活用したリクリエーション施設の整備を行い、これらが他産業と一体性をもつような振興を目指しているということであった。

都万村が離島振興法の対象となった昭和二八年以後を見ていくと、その後の約二〇年間には、診療所の設置・バスの運行開始・簡易水道設置・区画整理・水田耕地整理等の事業が各集落を単位として順次実施されている。しかしその一方で、都万・那久農協の島後農協への広域合併の実施、明治三二一年に開始された隠岐汽船の津戸や都万への寄港の廃止、議員定数の削減、分校廃止、保育所の休所、

小学校の統合が行われている。隠岐汽船の寄港廃止は道路整備や島内全域で進められたバス運行が背景にあるが、他の事象の背景には昭和一〇年代から急速に進みだした若年層の村外流出があると言われている。生活環境の整備や本土との交通網整備がすむのに反して若い世代の人々は進学や就職のために島から本土へと進出し、本土で結婚しそのまま本土での生活を続けたため、人口の流出に加えて島内での人口の自然増も減っていったというのである。昭和四五年から五四年にかけて保育所の休所・分校廃止・小学校の統合といった事象が続いた背景には若者の島外流出の影響が顕在化したものと考えられる。

昭和三六年に隠岐諸島が大山国立公園に追加指定され大山隠岐国立公園となったことにより、昭和四二年には国民保養センター羽衣荘が竣工しているが、これは本土から旅行者の受入れ先として整備されたものである。この頃から隠岐島は観光地として整備事業が島内各地で行われることになった。昭和四六年には「都万村総合振興計画」、次いで六〇年には「都万村ニューカントリー建設計画」が策定されている。前者は「魅力ある豊かな明るい地域社会づくり」を、後者は「豊かで活力ある村づくり」を旨指して策定されたもので、都万村村政の基本方針としてさまざまな施策が試みられたが、過疎化現象や超高齢化問題等が一層顕在化することになった。これらの施策の中心は道路の整備・農林道の新設、漁港や港湾の整備、学校建設等の産業振興や生活の利便性の向上等の基盤整備を旨指したもので、過疎化や高齢者社会への対応として村内各地区単位の社会福祉館や集会所建設等が行われ

た。これらの施策は自主財源の乏しい都万村の単独事業としては実施不可能で、国や県への過剰な財源依存により可能になったものであった。そして、昭和六〇年の都万村ニューカントリー建設計画策定後に顕著になったのが、公営住宅竣工、奥津戸開発・あいらんど広場完成、あいらんどログハウス竣工等の島外からの定住者や旅行者に対する整備事業である。これらもまた離島振興法に財源の基礎をおいた施策であった。ここまでの諸事業は全国ではほぼ一律に行われていた基盤整備を中心とした離島振興策をそのまま村内振興策としたという印象は否めない。住民の総意というよりも、行政主導の基盤整備の歴史である。

こうした流れに変化があらわれたのは、「改正離島振興法」の施行に対応して都万村でも平成七年に「都万村総合振興計画」が策定された頃である。この計画は前述したような行政側からの基盤整備を中心とした施策ではなく、住民の期待や要請に応えることを目指したものだっただけでなく、都万村総合振興計画策定のための住民意向調査」を実施している。このアンケート結果は都万村の施策決定の基礎的資料として実施されたものであるが、一方で昭和二八年から約四〇年間にわたって行われてきた離島振興事業に対する島民の評価としても読むことができる。その内容を概観すると、現在の村の住み心地を良いと感じている回答が約七割を占めたことは、離島振興事業を含めた現状に大半の人々が満足しているという評価をしたということであろう。しかし、その人たちには自分の仕事の後

継者となる者が無いというのも現実である。これらを勘案すると、回答者は比較的高齢者で、自分が続けてきた仕事を細々と続けているという印象が強い。

このアンケートの最も興味深い点は、回答を寄せた人々の経歴である。回答者の八一・三％は都万村出身者なのであるが、都万村以外の地域に居住したことのある人の割合は七一・八％で、その内訳は二〇年以上という人々が三二・三％で最も多く、十年から一九年という人々は二三・九％で十年以上都万村以外で暮らした人々が回答者の五六・二％を占めているのである。元來都万村では、各家の安定した維持をはかるために島外に出て働くという生活の型があつたが、このアンケート結果は、この慣行の裏付けであると同時に現在の都万村住民の意見というものが、島外生活の経験を経た村民を中心に形成されたものであることがわかる。アンケートの回答者の多くは、本土でも同じような過疎傾向にある島根県の都市を超えて東京周辺や関西方面で定年までサラリーマンとして会社勤めをやり遂げ、島で待つ老親や家に戻ってきた人々である。

都万村ではこのアンケートの総括として、「福祉・医療・保健の充実した村」「現段階でがんばっている者を重点に置きながら、企業誘致、産業開発等による雇用の場の確保」の二点をあげ、施策の基本に「(1)創造的で個性の光る村づくり、(2)村内総生産の拡大を図る村づくり、(3)高齢化社会を迎えて生き生きと暮らせる村づくり、(4)ふるさとを愛し、創造性豊かな人づくり、(5)自然と調和した色彩感のある快適な村作り」の五点を位置づけている。これらの施策が住民の総意と合致したものであるか

どうかは、俄には判断しかねるが、住民のニーズの把握をふまえて村が取り組もうとしていることは、従来の基盤整備事業とは若干目的が異なるものになっていきそうである。施策の内容がいずれも保守的な文言で綴られているのは本土から八〇キロも離れているという立地条件を反映しているのかもしれない。

(3) 島が目指したもの ②愛知三島の例

次に紹介するのは、愛知県三河湾の湾口部に位置し、愛知三島と総称される知多郡南知多町の日間賀島・篠島、幡豆郡一色町佐久島の事例である。⁴⁾これらの離島は本土から非常に近距離に位置しているが、隔絶した海上にあり土地も狭小であるという離島ならではの自然的・地理的制約により、本土と比較すれば島民の生活には社会基盤や生活環境等の面でさまざまな立ち遅れがあった。そのため、各島民の生活安定と福祉の向上を目指して昭和三二年一二月に離島振興対策実施地域に指定されて以来、本土との格差を是正するための基礎条件の改善や産業の振興が図られてきた。その結果各島では、漁港施設や上水道を始めとする産業基盤や生活環境等の整備・改善が着実になされ、島毎の地域活力を増大させつつあるが、高齢化の進行や若者を中心とした人口流出、三河湾の水質悪化等の重大な課題が顕在化しつつあり、今後の離島振興施策の展開に期待がもたれている。

愛知三島は知多半島および渥美半島に囲まれた三河湾湾口部に連なるように位置しており、本土が

らの最短距離は日間賀島一・八キロ、篠島三・〇キロ、佐久島四・七キロである。各島は日間賀島を中心に北東三キロに佐久島、南二キロに篠島が近接している。面積は佐久島が一・七二キロ平方メートル、篠島が〇・九二キロ平方メートル、日間賀島が〇・七六キロ平方メートルである。海岸線は三島とも浸食により海岸崖が発達しており、風光明媚で三河湾の景勝地として共に昭和三三年に三河湾国定公園に指定され、さらに平成三年に三河湾地域リゾート整備構想の重点整備地区に指定されている。

このように、三島は比較的自然条件の面では共通した要素を有しているが、離島振興に対する取組方の面ではそれぞれ異なった展開を示しており、その結果として、各島は異なる将来像を描こうとしている。

各島の将来像を左右しているのは、各島と本土とを結ぶ定期航路の内容である。これらは主としてそれぞれの属する自治体の本土側に開設された機関が起点となっており、所属が異なる佐久島と日間賀島・篠島間を結ぶ航路は開設されていない。佐久島には二カ所、日間賀島には三カ所、篠島には一カ所の発着場が設けられている。本土側の発着場から都市部への交通の便については、佐久島の玄関口である一色漁港は河口に発着場がある関係で潮の干満により発着場の位置が変更となるうえに、現在のところ公共交通機関との連絡が悪く、名古屋市までは町営渡船とバスか電車を乗り継いでも二時間以上かかるため、島民の生活圏は西尾市を中心とした周辺市町に限られている。一方、日間賀島・

篠島の玄関口である師崎港には名鉄河和線の終点河和駅を起点とした名鉄バスが頻繁に乗り入れており、さらに名古屋市と師崎とを直結する有料道路も開設されており、本土側の公共交通機関の利便性は良く、両島から名古屋市までは名鉄が運営する渡船・バス・電車の連絡により一時間半程で結ばれており、両島民の生活圏は名古屋市以遠にまで及んでいる。この本土との交通の利便性の差異は、島を訪れようとする観光客等の利用頻度の差にもなっており、同じ国定公園の指定を受けながら佐久島と日間賀島・篠島とは観光地・行楽地としての需要の差が大きなものになっている。こうした傾向は既に昭和初期から顕在化しており、名古屋市民の行楽地としての日間賀島・篠島、孤立したままの佐久島という図式ができてきた。

現在の三島の産業構造を就業者数で見ると第一次産業が最も多く、平成七年度の総就業者数二五六一人のうち四五・九%にあたる一一七六人が占め、その内漁業就業者は一一五五人で、農業就業者は佐久島の二〇名のみであった。次いで、サービス業や小売業を中心とする第三次産業就業者が一一七人で四三・六%を占め、増加傾向を示している。第二次産業就業者は二六八人で大きく減少してきている。島別にみると、佐久島では第一次産業就業者が九二人で五三・二%、第三次産業就業者が七四人で四二・八%となっている。篠島では水産加工業従事者が最も多く第二次産業従事者が一七三人で一五%を占めており、三島のなかでは最も高い割合を示している。第一次産業従事者四五・九%、第三次産業従事者三九・一%となっている。日間賀島は第三次産業従事者の割合は四七・八%で三島

のなかで最も高い割合を示している。第一次産業従事者の割合は四五・〇%である。

なお、日間賀島・篠島の第一次産業と第三次産業との間には、共に島内の旅館等に新鮮な魚介類を供給するという関係がみられるが、一方で日間賀島では水揚げの八〇%が本土側に水揚げされているのに対して、篠島ではほぼ一〇〇%が島内に水揚げされて水産加工されている。

こうした三島間の差異を比較してみると、各島の戦略の差を窺い知ることができる。平成九年度に三島を訪れた観光客数は六一万人で、各島の内訳は、篠島二八万三千人、日間賀島二七万八千人、そして佐久島四万八千人であった。現在日間賀島と篠島とは、観光と漁業とを組み合わせる方法を探っている。現在でこそ両島は、観光の島として凌ぎを削っているが、元来景勝地として知られていたのは篠島の方であった。三島のなかでは最も起伏があり天然の景勝地に恵まれており、加えて史跡も多く、伊勢神宮の遙拝所などもあり、島外からの観光客を集めていた。その当時、日間賀島は景観的な資源が乏しく、海水浴と釣を楽しむ観光客位しか集めることができなかった。そこで日間賀島の人びとは島内で行われていた年中行事を観光行事化したり、島内の故事や伝説にまつわる魚介類を島の名産として特化する方法で篠島とは全く異なるイベント中心の観光戦略を行うようになっていったのである。一方佐久島では、「島を美しくする会」が中心となって島内の生活保全林内の散策道の造成、キャンプセンターの建設、海釣センターの整備等に加え、貝紫染、水仙・ソバ栽培、郷土料理開発など島内で自給的に利用されてきた伝統的な資源を観光素材とする模索を続けている。

愛知三島は離島振興対策実施地域に指定されて以来、それぞれの基礎条件の改善や産業の振興を目指して、漁港整備や海岸保全を中心とした各種の離島振興対策事業が実施されてきた。その実施状況について、昭和五八年から平成四年までの一〇年間の実績を見てみると、施策区分別では、漁港施設が一・一・四億円で全事業費の六一・二%を占め、各島の主要産業である水産業の基盤として、また本土間を結ぶ交通拠点として重点的に整備されていることがうかがえる。次いで、波浪による浸食や高潮による被害を防止する海岸保全が三〇億円で一六・五%を占めている。島別では、日間賀島七三・一億円、篠島五九・九億円、佐久島四三・八億円で、漁港施設および海岸保全の双方に多額の投資がなされた日間賀島が最も多いが、島民数で総事業費を割返してみると、日間賀島三〇五万円、篠島二五五万円、佐久島八八九万円ということになる。

愛知三島の例で考えてみたかったことは、隠岐郡都万村の場合は、一村が行政主導で基盤整備主体の離島振興を行ってきたのに対して、愛知三島の場合は、各自治体に一地区として所属している島毎に、特に産業の振興については各島の主張や戦略があり、その形成には島民の意思決定が重要な意味をもってきたということである。こうした姿勢の差が生まれた背景には、日本海に浮かぶ隠岐島と三河湾口に浮かぶ島という地理的な条件などが影響を与えているものと思うが、それ以上に各島で暮らす人びとの意志が大きく反映されているのではないかと思う。日間賀島の人びとは師崎や本土を指して「大陸」と呼び、本土側の人びとに対して三島のなかでどのように自分たちの顔をつくっていくかを、

離島振興策の諸事業を通じて位置づけてきた。篠島に比べて後発の観光地であったことがその基点となっているのが、島内の観光協会や役員を中心とした意思決定による観光イベント開発が、どちらかというと殿様商売と日間賀島の人たちから押搦されている篠島の観光産業を急迫するような勢いを生み出してきたのである。それに対して篠島の方は、所与の観光資源の再評価や再整備を行うことで、篠島に求められている伝統といったものを守ろうとしてきたのである。一方、同じ湾内に近接している佐久島の場合は本土側からの交通の利便性が悪いことや高齢者中心の島であることに起因して、観光客のニーズに迎合するような観光開発を指向するようなことがなかった。都万村と同様の開発を指向してきた島である。このことは、離島と本土との距離だけでなく、本土との交通の利便性によっても、離島に対する島外からのニーズやそれらに対する離島側の対応が変化していくことを示しているのではないだろうか。

3 島に還る

(1) 宮本常一が考えた離島振興

離島振興法の制定に関わり、日本の離島振興について時にはアジテーターとしての役割さえ果たした宮本常一は、自身が周防大島という離島の出身者であり、最晩年は故郷の島に還り「郷土大学」と

いう地域の人びとを対象とした自主的な啓蒙活動を行っている。宮本の離島についての思いは、自身の故郷への思いであった。宮本が自身の人生を振り返って著した晩年の著作である『民俗学の旅』のなかに次のような記述がある。

私は地域社会に住む人たちが本当の自主性を回復し、自信を持って生きて行くような社会を作ってもらいたいと念願してきた。地域社会の中にそういう芽を見つけたい、その芽が伸び育ってほしいと思った。日本の地方自治体が中央政府に大きく依存せざるを得なくなったのはシャウブによる税制改革案がとりあげられて実施されるようになった昭和二六年頃であった。税収の中のもっとも大きい所得税を政府が掌握してこれを地域社会に配分するようになる。地方自治体の責任者たちはその配分の多いことを求めて、眼が中央を向かざるを得なくなる。いま一つ地方自治体は住民税・固定資産税・事業税などによって運営されているが、税収をふやそうとすれば、大企業を誘致して固定資産税を取りたてることが一番安易な方法になる。しかし、企業の経営主体は多く東京・大阪などの大都市にあつて地生えの資本であるものは少ない。そのことが、地域社会に対して配慮の少ない経営をとることになる。乱開発といい、公害たれ流しといったような現象がいたるところに見られ、地域社会はかつての植民地そっくりの有り様になり、地方自治体は大企業の利潤のおこぼれで運営される部分が大きくなっていった。それが地域社会住民の自

主性を失わせていった大きな原因の一つになるのではないかと思つた。それを地域住民の自覚と
実戦力を主体とした振興対策がとられないであらうかと思つた。⁽⁵⁾

離島に限らず生涯にわたつて地域振興について積極的な発言や実践を行つた宮本の信条が記された
文章である。宮本はよく自分自身が実験台なのだという発言をしていた。ここに引用した発言や晩年
の自身の行動を考え併せると、島に生まれ島で育つた宮本が大阪や東京を中心に民俗学徒としての活
動を行い、最後には故郷の島に還り故郷の後進たちに自身の経験や信条を伝えようとした行為は、宮
本の同世代の人びとがこの日本のなかで普遍的に行つてきた行為と同じものであるということに気づ
く。そして宮本は地域の振興は、外的な要因によつて実現するのではなく、それらに誘発されたもの
であつてもよいから最終的には地域で暮らす人びとが内発的に実現すべきものだと考えていたのであ
る。

宮本は離島振興法制定に向けては過剰とも思える表現で離島生活の惨状を説きつづけたが、制定後
にはさめた視線で離島振興法をめぐる島々の対応について記すようになる。それは、離島振興法とい
う行政主導の地域振興策が各離島で十分機能しているか、離島間で不均衡が生じていないかという内
容から次第に、離島が地域振興策の一つとして島外からの観光客を対象とした観光開発を目指すよう
になり、それにより離島間に新たな格差が生じてきていることへの懸念や危惧について述べるように

なつていった。内発的な努力よりも補助金という外部の力に依存するような指向が離島側で次第に強くなつてきたことへの警告でもあつた。宮本が理想としていた離島振興とは、離島振興法を利用することにより島の生産基盤を内部から強化させようとしたのである。宮本は離島振興法の存在によつて、離島生活者のそこに住み続けようとする意思をより強化し、島民自身の生きるための意思と覚悟による、自らの手による離島生活の活性化を期待したのである。そして宮本自身も島に環ることによつて、そのことを実践しようとしたのである。

(2) 離島の暮らしから何を学ぶか

現在の離島生活にとつて離島振興法とは何だったのか。かつての島の暮らしは、自らが最善あるいは最適と判断した経験の累積によつて成り立っていた。離島の伝統的産業であつた農林漁業といつたその生活体系の大半が操作不能の自然界に深く依存せざるを得ない暮らしをしている人びとは、常にある種の不確実性と背中合わせの生活をしており、更に人びとが得ることのできる医療技術その他の優劣によつてその生存が大きく左右されてしまうことに関しては常に我々の社会よりもある種の切迫した感覚をもつていた。そして、それらに対して可能な限りの自己犠牲をはらうことによつて対応してきたのである。

ところが、毎年毎年決まつたように大掛かりな諸事業が展開されるようになると、島の暮らしが有

していた切迫した緊張感から発生していた自主性や多様性といったものまでもが、埋もれていつてしまったのではないだろうか。その過程で自分たちの祖先が培ってきた伝統的な文化やその基礎となった様々な背景について理解しようとする姿勢までもが失われていったのではないか。それらのなかには今尚有用な視点が多くあったのではないだろうか。離島振興法は、離島という単一なイメージを島の内外の人々に対して植えつけてしまったのではないか。島で生きる人々は様々な協同慣行を行うことにより、互いの生活をより安定した強固なものにしようとする努力がなされた。ところが、離島振興法の施策によって行政側が積極的に諸事業を展開するようになるまで、協同を行動原理としてきた人々は互いにお金や知恵を出し合うという機会を逸していくことになった。離島振興法により島や村の暮らしは良くなったという。しかし、それは果して離島生活者自身が求め実現したものであったのだろうか。離島振興策によって諸事業が展開されたが、一方で、それらの施策では島の持つ生産力を変えることができなかつたため、島民が島を離れる傾向が一層顕著になっていったとも言えるのである。島は決して閉じた生活圏ではない。むしろ島の限られた資源でまかないきれない人口を積極的に島外に送りだすことにより島の生活の安定や資源の維持をはかつてきた。そして、島外に出た人々を介して外部社会から積極的に情報を得ていた。離島振興法による諸事業は、島を離れやすくまた戻りやすくしたが、それはかつての離島することによって島民の活動範囲を拡げることが目的なのではなく、島外で暮らすこと自体が目的となる生活をより強固なものにしてしまったのではないだろうか。

一般に、人々が結果的にマスコミ等により伝えられる生活様式を無自覚な目安とした結果として生活文化の全国的な均質化が進んだことが指摘されることが多いが、それ以上に行政の施策として実施された事業の意味は地域社会に与える影響が大きいのである。

昭和二〇年代中頃に集中して制定された多様な特殊地域に対する振興政策と、私たちの生活意識を比較すると、その目的が共通したものであることに気づく。効率や生産性を高めるためには国内の地域格差を無くすということが当時としては大きな課題であった。効率優先・生産性優先で進んできたのが第二次世界大戦後の日本である。

今後の離島振興策は当該地域の所与の自然環境を観光資源として位置づけることにより、離島の活性化を図る方向にすすむことになることが予想される。しかし、その際に、自然や資源の適正規模や適正利用についてリーダーシップを発揮できる人々が島に存在するかどうかということも重要である。島で暮らす人々の価値観が尺度となるような開発や利用が求められていかなければならなくなるのである。島外の人びとの志向に依存するのではなく、島民自身がどのような暮らしを望むのかを明確にしたうえで開発でなければ、島の暮らしが育んできたさまざまな生活文化を切り捨てていくことにもなりかねないのである。こうした暮らし方は、離島だけでなく今後の日本にも必要になるのである。

第二次世界大戦後の日本の五〇年は歴史的にみれば、経済大国を目指し実現した幸福な五〇年であったということになる。しかし、日本は本当に豊かになったのだろうか。

日本民俗学が残してくれた膨大な資料が教えてくれるのは、伝統的な日本人の生活というものが所与の環境という限られた条件のなかで、一見「貧しさ」と感じられる事物に対して実に「豊かな意味」を与えながら暮らす方法を発達させていたということである。得ることにできる資源や現金がどんなに努力してもそれ以上にならない時に、「努力して今現在自分たちが置かれている状況のなかでうまく適応する方法を探ろう」としてきた知恵の集積が民俗なのである。それに対して、小稿で述べた離島振興法と離島生活の変化の例からうかがえることは、現在、私たちが「変化」として認識していることは極言すれば、こうした知恵が否定され、「共通した基準」によって日本中が埋め尽くされてしまっているということなのではないだろうか。生活格差から価値観の格差へと豊かさの指標自体が変わってしまったのである。

戦後五〇年間の日本の状況は、豊か過ぎること・人が減ること・国境を越えることが一度にやってきたというものである。一つ一つならば対処療法的に対応が可能だったかもしれない問題が三つ同

時に起こってしまったことが、現在の日本が直面している最大の課題なのである。

そして、この三つの状況は前述してきた離島における離島振興法による混乱の内容と酷似してはいまいか。後進地であると考えていた離島に対して実施してきた施策によってもたらされた混乱が、より大きな離島である日本という国においても起こっていたのである。周囲には使い捨てを念頭におかれたような商品があふれており、それを少しも不思議に思わない世代層が形成されつつある。そして、社会的な事象についても、その経過や過程がわかりにくい状況が続いているが、個々人の生活単位ではこれらについては無自覚のまま過ごしてしまいがちである。今後五〇年・一〇〇先の人口動態によれば、日本人の人口は五〇年後には現在よりも約二千万人減少して約一億人に、さらに百年後には約七千万人台まで減少することが予測されている。⁽⁶⁾ やがて都市にも過疎が起ころる時代がやってくるのである。そして、私たち労働者の大半は生活空間ではもはや生産活動を行うことができないう出稼ぎ労働者になってしまっているのである。戦後の高度経済成長を経験する過程で、私たち日本人は自らが「島」に住んでいるという意識を忘れ去ってしまったのである。あらためて私たちが保持してきた民俗や生活文化が「島」を舞台にしていたのだということを認識しておかなければならぬだろう。私たちがもまた、「島」の暮らしという視座に環ることが必要なのである。

民俗とは、世代を超えて継承される生活文化の総体である。民俗事象を対象として地域、時代、階層を超えて存在する日本人の普遍性、共通性、伝統性といったものを究明する意義は、日常生活のあ

らゆる営みが急速な変化を遂げている今日において一層重要な研究課題であることは明らかである。社会や経済の変動にともない変化を遂げていく民俗事象もあれば、そのまま存続し続ける民俗事象もある。これらの生活文化における変化は過去から現在にいたる時間経過のなかで生成されたもので、変化の実態やその事由はこの経過のなかから見出せるはずである。時や場を超えて存続し続ける民俗事象を抽出できれば、私たちは日本人の多くが共有してきた生活観や価値観を実感をもつて理解することができよう。そして、変化をともなう事象にせよ変化をともなわない事象にせよ、いずれもその場で暮らす人々の生活と密接にかかわったもので、事象そのものが単独に存在しているのではない。必ず現実的な問題から発しているはずである。その背後には地域社会に生きる人々の生活観や価値観とそれらの推移といったものが重層的に横たわっていたはずであったが、ほぼ同時に全国的に起こった傾向であったためか、それらを総体的に分析しようとする視点はあまりみられなかったのである。

今日の民俗学が抱える課題は、民俗学は何を明らかにするのが論じられることなく、個別調査・研究が自己目的化していることなのである。近年の民俗学はこれまで現実に起こっている問題を研究对象にすることはあっても、自ら問題解決のための手段となることは少なかったのである。直面した問題から何かを見いだそうとすること、問題そのものを直視しようとしないうこととの決定的な差異にもっと自覚的でなければならぬ。民俗学は未来学でなければならぬと考える。現在の理解のた

めに過去に遡るだけでなく、よりよい未来を構築するための指針を示すものであるべきだと考えられるのである。

それではそのためにはどのような視点や手法が必要であろうか。

現代の世相や民意をも現代人の価値観の表出と位置づけ広義の民俗として捉える視点を持つことにより、他者の言動の分析から、同時代を生きる自分自身の無自覚な意思をも抽出し、控えめではあっても、世間に対して静かな批判ないしは異義を申し立てる姿勢を持ち続けようとするのであると考える。日本もまた「島」なのであるという視点に立ち返って民俗事象の検証をすることにより、日本という国の未来像が見いだせるのではないだろうか。

付記

本稿は日本私立学校振興・共済事業団の平成十一年度学術研究振興資金の助成による「沿海諸地域の文化変化研究―柳田國男主導『海村調査』『離島調査』の追跡調査研究―」の成果の一部を成すものである。

註

- (1) 戦後論については多くの研究成果が刊行されているが、本稿では、立命館大学人文科学研究所編『戦後五〇年をどうみるか 上・下』人文書院 一九九八年、の記述内容を主に参照した。
- (2) 本稿で事例報告している離島データは、成城大学民俗学研究所の研究プロジェクト「沿海諸地域の文化

- 変化研究―柳田國男主導『海村調査』『離島調査』の追跡調査研究―の調査地として、筆者が平成一〇年度（都万村）・平成一一年度（日間賀島）に担当した際のものである。
- (3) 拙稿「離島振興法と離島生活の変化―島根県隠岐郡都万村を事例として―」『成城大学民俗学研究所紀要』第三集 一九九九年、三八―七〇頁。
- (4) 統計データについては、愛知県企画部土地利用調整課編発行『愛知の離島』一九九九年、を参照した。
- (5) 宮本常一『民俗学の旅』文芸春秋 一九七八年、二二七―二一八頁。
- (6) 厚生省大臣官房統計情報部編『人口動態統計百年の動向』財団法人厚生統計協会 一九九九年、八〇頁。
- 古田隆彦『人口波動で未来を読む』日本経済新聞社 一九九六年、一九六―二〇〇頁。